

## 第8章 一般エリアの対策方針と例

### 8.1 一般エリアの対策方針

流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な「流域治水」に取り組み、今後増加する水害リスクに対し、被害最小化を図ること、浸水被害からの早期復旧を図る対策を実施します。

一般エリアでは、エリア内で局所的に発生している浸水被害に対して、各箇所の浸水原因に応じた個別の対策を実施し、水害リスクに対して被害最小化を図ること、浸水被害からの早期復旧を図ります。

一般エリアのうち、令和4年9月2日豪雨、9月23日台風第15号、令和5年6月2日台風2号により被害が発生した下記エリアで対策を検討しています。その他のエリアについても随時対策を検討し、局所対策を実施していきます。

【検討中エリア】天竜川上流Ⅲエリア（旧二俣川）、小松川エリア（本沢合16号排水路）、安間川下流エリア（老間地区）、浜北エリア（小林川）

また、今ある施設が正常に機能するよう排水路や調整池、ポンプ施設等に対し、引き続き適切な維持管理を行います。

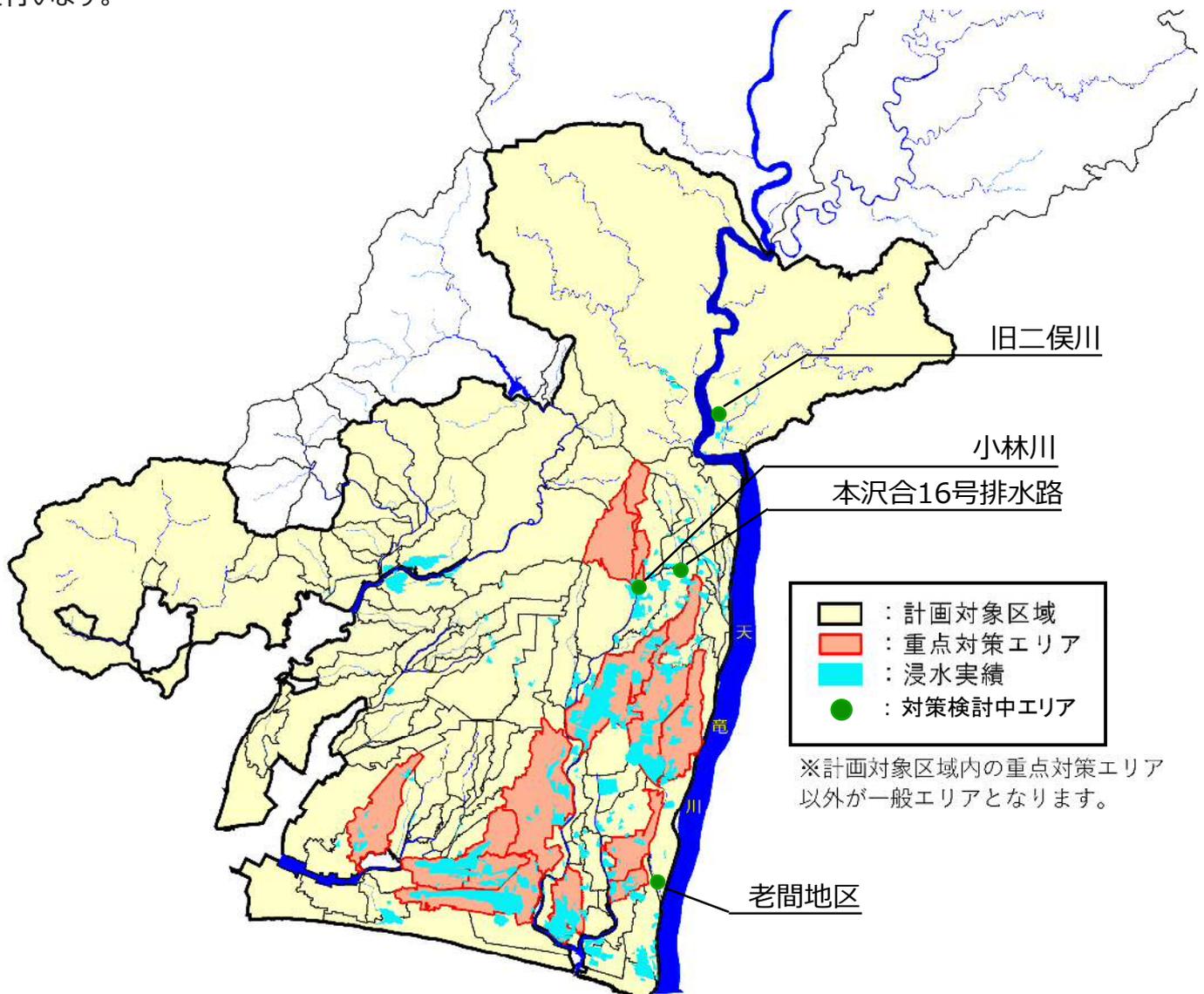


図 計画対象区域と一般エリア

## 8.2 一般エリアにおける対策事例

### 「対策実施例①」 排水路の改修 ■排水路改修工事

〔対策実施前〕

一部区間の排水路断面が小さいため、大雨時に浸水が発生した



〔対策実施後〕

排水路の拡幅工を行い、排水路の流下能力を向上する



### 「対策実施例②」 排水路・護岸の修繕 ■護岸修繕工事

〔対策実施前〕

排水路の護岸ブロックが、老朽化によりクラック等の損傷が発生した



〔対策実施後〕

老朽箇所の護岸ブロックを、コンクリートによる補修工事を実施する



### 「対策実施例③」 施設の適正な維持管理 ■河道内除草

〔対策実施前〕

河道内に草が繁茂しており、川の流れを阻害している



〔対策実施後〕

除草工を行い、河川の流下能力を正常に保つ



「対策実施例④」 施設の適正な維持管理 ■ 排水路のスクリーン清掃

〔対策実施前〕

排水路に設置されたスクリーンに落ち葉・ゴミ等が堆積し、流れを阻害している



〔対策実施後〕

スクリーンのゴミ清掃を実施し、排水路の流下能力を正常に保つ



「対策実施例⑤」 排水機・ポンプ場の適正管理 ■ 排水機場・ポンプ場

排水機場管理規定に基づいた、適正なポンプ運転を実施する



排水機場内のポンプ・電気施設等の定期点検を実施する



排水機場監視・制御システムの導入により洪水時の迅速な機場運転を実施する